

# 令和3年度保健師を目指す看護学生のための道立保健所インターンシップ実施要領

## 1 目的

道立保健所の人材確保対策の一環として、看護学部生等に対し、進路決定前に保健師及び道立保健所への理解を深め、就職の選択肢として考える機会とすることを目的として、次のとおり学生を受け入れる。

## 2 研修概要

実施場所	各総合振興局・振興局保健環境部 保健行政室・地域保健室(道立保健所) 26カ所 (別紙1「保健所別ワンポイントPR」参照)
実施時期	R3年12月以降、半日もしくは1日間(保健所の業務都合を優先し調整)
募集人数	各保健所1名程度
受講対象	保健師免許取得予定者 または 保健師業務に関心がある看護学生(3年生以上) (応募多数の場合は、保健師養成課程を持つ看護系大学及び養成所の学生の受入を優先する。)
研修概要	・業務の概要説明(オリエンテーション) ・保健師との意見交換(業務の実際や働いていて感じることなど) ・保健師活動に関する実務見学(結核接触者健診、精神保健福祉学習会、難病カンファレンス等) ※ 各保健所においてプログラムを決定する。 ※ 状況によりオンラインでの実施も可能とする。

## 3 申込方法等

受付期間	R3年12月～R4年2月
申込方法	大学等のインターンシップ窓口でとりまとめ、提出書類を郵送
提出書類	申込書(別紙2)、志望理由調書(別紙3)。 【志望理由調書の記載方法】別紙1「保健所別ワンポイントPR」を参照し、【No.】に希望する「保健所の番号」と「保健所名」、【募集区分】に「保健師」、【希望期間】希望する「期間」や「日にち」を記入(記載例参照)。

※ 受入の日程・プログラムが応募多数となった場合については、志望理由調書等による選考を行う。

## 4 手続きフロー

時期	北海道		大学等
	医務薬務課	保健所	
12月	①各学校へ案内		②学内周知 ③申込書等の取りまとめ・道へ提出
12月～	④受入保健所の調整	⑤スケジュール作成	⑥受入決定・スケジュール受領→本人へ
12月～2月		⑦研修開始	
3月	⑨研修終了報告受領	⑧研修終了報告提出	

## 5 その他

- ・ 受入保健所については保健福祉部医務薬務課(看護政策係)が調整する。状況によっては、インターンシップを受けられない場合がある。
- ・ 研修時間は原則を踏まえ、見学・説明等プログラムの状況に応じて変更してもよい。
- ・ 道立保健所は、健康推進課長を窓口として、健康支援係長及び保健推進係長と協議し、プログラムや担当者の調整を行う。研修を終えた保健所は、医務薬務課(看護政策係)へ終了報告書(別紙4)を提出する。
- ・ 受講対象となった学生について、大学等は、令和3年度(2021年度)5月7日付け医薬第304号における協力依頼に準じた感染予防の指導を徹底すること。なお、新型コロナウイルス感染症ワクチンを接種していることが望ましい。

## 6 問合せ先 (道庁代表 電話011-231-4111)

研修内容・手続きに関すること	北海道保健福祉部地域医療推進局医務薬務課(看護政策係) 内線25-361
----------------	--------------------------------------